

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

令和2年3月時点

[illegible]

野田村

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月8日 設置の有無: 有

令和2年3月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接		総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市 町村又は特 定都道府県 以外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道府県 道県以外の者 が負担する額 を減じた額	各年度の交付対象事業費（注4）										事業間連携 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道府県 以外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道府県 道県以外の者 が負担する額 を減じた額	全体事業 期間 (注6)	備 考 (注7)
											平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度						
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業	米田・南浜地区	村	村	直接	今回	(468,111)	(0)	(468,111)	(10,000)	(239,721)	(218,390)								(△139,579)	328,532	0	328,532	23 ~ 29	【他事業へ流用】平成24年10月1日(18日) 流用先: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: 150,179千円(国費: 150,153千円) 流用先: D-2-1下水道事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: 5,844千円(国費: 5,119千円) 流用後交付対象事業費: 342,032千円(国費: 299,330千円) 【他事業へ流用】平成24年10月1日(18日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 13,407千円(国費: 13,402千円) 流用後交付対象事業費: 326,625千円(国費: 283,944千円) 【他事業へ流用】平成24年10月1日(18日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 24,023千円(国費: 23,049千円) 流用後交付対象事業費: 302,602千円(国費: 268,211千円) 【他事業へ流用】平成24年10月1日(18日) 流用先: D-1-12道路事業(45年度補助事業受入分)(南浜地区) 流用額: 24,023千円(国費: 24,023千円) 流用後交付対象事業費: 278,579千円(国費: 257,468千円) 事業完了
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業	米田・南浜地区	村	村	直接	今回	(110,600)	(0)	(110,600)	(60,000)	(50,600)									(△18,805)	48,795	0	48,795	23 ~ 27	【他事業へ流用】平成27年6月1日(1日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 4,100千円(国費: 4,030千円) 流用後交付対象事業費: 46,795千円(国費: 36,597千円) 事業完了
13	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	今回	(1,473,971)	(0)	(1,473,971)	(10,000)	(837,488)	(626,483)								(△359,206)	1,114,765	0	1,114,765	23 ~ 30	【他事業へ流用】平成27年6月1日(1日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 331,519千円(国費: 290,079千円) 流用後交付対象事業費: 1,142,452千円(国費: 109,845千円) 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 24,023千円(国費: 23,049千円) 流用後交付対象事業費: 1,118,429千円(国費: 7,822千円) 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 24,023千円(国費: 23,049千円) 流用後交付対象事業費: 1,094,406千円(国費: 68,521千円) 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 24,023千円(国費: 23,049千円) 流用後交付対象事業費: 1,070,383千円(国費: 5,898千円) 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: D-1-12道路事業(45年度補助事業受入分)(南浜地区) 流用額: 24,023千円(国費: 24,023千円) 流用後交付対象事業費: 1,046,360千円(国費: 173,423千円) 【交付対象の総額(国費等)】平成27年6月1日(1日) 事業完了
14	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	今回	(144,000)	(0)	(144,000)	(70,000)	(74,000)									(△55,918)	88,082	0	88,082	23 ~ 27	【他事業へ流用】平成27年6月1日(1日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 53,344千円(国費: 41,269千円) 流用後交付対象事業費: 90,656千円(国費: 68,192千円) 【他事業へ流用】平成27年6月1日(1日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 24,023千円(国費: 23,049千円) 流用後交付対象事業費: 66,633千円(国費: 45,193千円) 【他事業へ流用】平成27年6月1日(1日) 流用先: D-1-12道路事業(45年度補助事業受入分)(南浜地区) 流用額: 24,023千円(国費: 24,023千円) 流用後交付対象事業費: 42,610千円(国費: 17,423千円) 【交付対象の総額(国費等)】平成27年6月1日(1日) 事業完了
15	C - 4 - 1	被災地域産業復興総合支援事業	野田・玉川地区	県	村	間接	今回	(152,543)	(0)	(152,543)	(112,343)	(40,200)									(0)	152,543	0	152,543	24 ~ 27	事業完了
16	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業	下安家地区	県	村	間接	今回	(315,000)	(0)	(315,000)	(40,000)	(275,000)									(0)	315,000	0	315,000	23 ~ 24	事業完了
17	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業	玉川地区	県	村	間接	今回	(50,000)	(0)	(50,000)	(40,000)	(10,000)									(0)	50,000	0	50,000	24 ~ 25	事業完了
18	A - 4 - 1	道路調査事業(震災復興支援)	野田村	県	県	直接	今回	(13,434)	(0)	(13,434)	(3,755)	(9,679)									(0)	13,434	0	13,434	24 ~ 26	事業完了
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川線 下安家	県	県	直接	今回	(2,237,744)	(0)	(2,237,744)	(80,000)	(300,000)	(1,800,000)			(57,744)					(△11,399)	2,226,345	0	2,226,345	24 ~ 30	【他事業より流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: 県へ(1-6 まちづくり連携道路整備事業(道路)) 流用額: 24,023千円(国費: 17,522千円) 流用先: D-1-7 まちづくり連携道路整備事業(一)幹線 流用額: 24,023,000千円(国費: 24,750千円) 流用先: D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 流用額: 24,023千円(国費: 2,383千円) 流用先: 県へ(4-1-1 災害復興公営住宅等整備事業 流用額: 24,023,277千円(国費: 1,861千円) 流用先: 県へ(4-1-2 県営住宅システム取替事業 流用額: 24,023千円(国費: 400千円) 流用先: D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 流用額: 24,023,197千円(国費: 2,838千円) 流用先: D-4-1 県営住宅大規模災害対策等推進事業 流用額: 24,023千円(国費: 400千円) 流用後交付対象事業費: 2,200,000千円(国費: 1,897,000千円) 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: 大規模災害D-1-8 まちづくり連携道路整備事業(大規模一帯) 流用額: 24,023,460千円(国費: 45,525千円) 流用後交付対象事業費: 2,144,818千円(国費: 1,851,879千円) 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: 大規模災害D-1-5 まちづくり連携道路整備事業(久保～池) 流用額: 24,023,847千円(国費: 15,246千円) 流用後交付対象事業費: 2,226,345千円(国費: 1,836,735千円) 事業完了
20	◆ D - 1 - 6 - 1	まちづくり連携道路調査事業(道路)	野田村	県	県	直接	今回	(30,000)	(0)	(30,000)	(30,000)										(△21,904)	8,096	0	8,096	24 ~ 26	事業完了 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 24,023,000千円(国費: 17,522千円) 流用後交付対象事業費: 6,000千円(国費: 4,477千円)
21	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)野田港線 野田	県	県	直接	今回	(30,000)	(0)	(30,000)	(30,000)										(△30,000)	0	0	0	24 ~ 26	事業完了 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: 県へ(1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家)) 流用額: 24,023,000千円(国費: 24,750千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
22	D - 4 - 1	災害復興公営住宅等整備事業	(野田村) 野田地区	県	県	直接	今回	(855,834)	(0)	(855,834)	(19,000)	(836,834)									(△1,849,113)	661,821	0	661,821	23 ~ 29	事業完了 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: 県へ(1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家)) 流用額: 24,023,709千円(国費: 2,383千円) 流用先: D-4-1災害復興公営住宅等整備事業(新田・玉川地区) 流用額: 24,023,668千円(国費: 146,659千円) 流用後交付対象事業費: 441,821千円(国費: 578,919千円)
23	◆ D - 4 - 1 - 1	災害復興公営住宅駐車場整備事業	(野田村) 野田地区	県	県	直接	今回	(8,000)	(0)	(8,000)	(8,000)										(△2,452)	3,548	0	3,548	24 ~ 29	事業完了 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 24,023,400千円(国費: 1,861千円) 流用後交付対象事業費: 3,548千円(国費: 2,839千円)
24	◆ D - 4 - 1 - 2	県営住宅システム改修事業	野田村	県	県	直接	今回	(1,000)	(0)	(1,000)	(1,000)										(△1,000)	0	0	0	24 ~ 26	事業完了 【他事業へ流用】平成29年1月1日(1日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 24,023,000千円(国費: 400千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

令和2年3月時点

[illegible]

[illegible]

野田村

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期： 平成24年3月8日 設置の有無： 有

令和2年3月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接		総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市 町村又は特 定都道府県 以外の者が 負担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道府県 以外の者が 負担する額 を減じた額	各年度の交付対象事業費（注4）										事業間流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道府県 以外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道府県 以外の者が負 担する額を減 じた額	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
											平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度							
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	前回まで 計	(1,234,000) 0 ＜1,234,000＞	(0) 0 ＜0＞	(1,234,000) 0 ＜1,234,000＞			(768,000) ＜268,000＞	(777,144) ＜722,144＞	(745,856) ＜245,856＞							(△43,919) ＜△43,912＞	1,190,088 0	0	1,190,088	25 ～ 26	【他事業へ流用】平成19年1月1日 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（野田・玉川地区） 流用額：340,738.6千円（国費：17,339千円） 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（野田・玉川地区） 流用額：340,738.6千円（国費：17,339千円） 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（補助事業受入分）（野田・玉川地区） 流用額：340,738.6千円（国費：17,339千円） 流用後交付対象事業費：1,190,088千円（国費：492,567千円） 事業完了
47	◆ D - 17 - 2 - 1	市街地整備上下水道事業	城内地区	村	村	直接	前回まで 計	(126,740) 0 ＜126,740＞	(0) 0 ＜0＞	(126,740) 0 ＜126,740＞			(60,150) ＜60,150＞	(66,590) ＜66,590＞							(△29) ＜△29＞	126,711 0	0	126,711	25 ～ 26	【他事業へ流用】平成19年5月1日 流用先：D-1-1道路事業（40年度補助事業受入分）（南濃地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：126,711千円（国費：101,372千円） 【他事業へ流用】平成19年1月1日 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（補助事業受入分）（野田・玉川地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：126,711千円（国費：101,369千円） 事業完了	
48	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで 計	(732,330) 0 ＜732,330＞	(0) 0 ＜0＞	(732,330) 0 ＜732,330＞		(114,000)	(618,330) ＜618,330＞								(△129,370) ＜△129,370＞	602,960 0	0	602,960	23 ～ 24	【他事業へ流用】平成19年1月1日 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（米田・南浜地区） 流用額：117,155千円（国費：102,489千円） 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（米田・南浜地区） 流用額：117,155千円（国費：102,489千円） 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（補助事業受入分）（野田・玉川地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：402,302千円（国費：527,809千円） 事業完了	
49	◆ D - 23 - 5 - 1	団地高台簡易水道整備事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで 計	(53,970) 0 ＜53,970＞	(0) 0 ＜0＞	(53,970) 0 ＜53,970＞			(53,970) ＜53,970＞								(△1,152) ＜△1,152＞	43,818 0	0	43,818	25 ～ 27	【他事業へ流用】平成19年1月1日 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（米田・南浜地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：43,818千円（国費：35,665千円） 事業完了	
50	D - 21 - 1	下水道事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで 計	(102,892) 0 ＜102,892＞	(0) 0 ＜0＞	(102,892) 0 ＜102,892＞		(14,620)	(88,272) ＜88,272＞								(△5,460) ＜△5,460＞	97,432 0	0	97,432	24 ～ 25	【他事業より流用】平成20年10月1日 流用先：D-23-1防災集団移転促進事業（米田・南浜地区） 流用額：8,818千円（国費：5,117千円） 流用後交付対象事業費：107,150千円（国費：82,382千円） 【他事業へ流用】平成19年1月1日 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（野田・玉川地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：97,432千円（国費：73,282千円） 【他事業へ流用】平成19年1月1日 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（補助事業受入分）（野田・玉川地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：27,432千円（国費：73,024千円） 事業完了	
51	◆ C - 5 - 1 - 1	漁業集落排水汚水運搬事業	下安室地区	村	村	直接	前回まで 計	(3,000) 0 ＜3,000＞	(0) 0 ＜0＞	(3,000) 0 ＜3,000＞		(3,000)									(0) ＜0＞	3,000 0	0	3,000	24 ～ 24	事業完了	
52	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業（直接補助分）	下安室地区	村	村	直接	前回まで 計	(392,063) 0 ＜392,063＞	(0) 0 ＜0＞	(392,063) 0 ＜392,063＞			(247,863) ＜247,863＞	(144,200) ＜144,200＞							(0) ＜0＞	392,063 0	0	392,063	25 ～ 26	C-5-16直接補助分 事業完了	
53	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業（直接補助分）	中沢地区	村	村	直接	前回まで 計	(48,792) 0 ＜48,792＞	(0) 0 ＜0＞	(48,792) 0 ＜48,792＞		(1,586)	(31,771) ＜31,771＞	(15,435) ＜15,435＞							(0) ＜0＞	48,792 0	0	48,792	24 ～ 26	C-5-20直接補助分 事業完了	
54	◆ C - 4 - 1 - 1	被災地域農業復興効果促進事業	野田地区	村	村	直接	前回まで 計	(1,650) ＜1,650＞	(825) ＜825＞	(825) ＜825＞			(1,650) ＜1,650＞								(0) ＜0＞	1,650 0	825	825	25 ～ 25	事業完了	
55	D - 22 - 4	都市公園（津波防災緑地）施設整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで 計	(1,576,000) 0 ＜1,576,000＞	(0) 0 ＜0＞	(1,576,000) 0 ＜1,576,000＞		(570,744)	(673,758) ＜673,758＞	(1,30,607) ＜130,607＞	(790,801) ＜200,801＞						(323,714) ＜323,714＞	1,899,715 0	0	1,899,715	25 ～ 29	D-22-1、D-22-2、D-22-3 都市公園事業組合 【他事業より流用】平成27年6月1日 流用先：D-22-1補助都市公園事業（米田・南浜地区） 流用額：238,732千円（国費：188,777千円） 流用先：D-22-2補助都市公園事業（米田・南浜地区） 流用額：1,084千円（国費：6,864千円） 流用後交付対象事業費：1,846,358千円（国費：1,384,765千円） 【他事業より流用】平成28年6月1日 流用先：D-22-1補助都市公園事業（津波防災緑地）（用地取得事業）（城内・泉沢・米田・南浜地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用先：D-22-2補助都市公園事業（津波防災緑地）（用地取得事業）（城内・泉沢・米田・南浜地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：1,899,715千円（国費：1,424,784千円） 事業完了	
56	D - 22 - 5	都市公園（津波防災緑地）用地取得事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで 計	(94,825) 0 ＜94,825＞	(0) 0 ＜0＞	(94,825) 0 ＜94,825＞		(94,825)									(△7,985) ＜△7,985＞	86,840 0	0	86,840	25 ～ 27	【他事業へ流用】平成19年10月1日 流用先：D-22-4都市公園（津波防災緑地）施設整備事業（城内・泉沢・米田・南浜地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：86,840千円（国費：59,855千円） 【他事業へ流用】平成20年5月1日 流用先：D-22-5都市公園（津波防災緑地）施設整備事業（米田・南浜地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：86,840千円（国費：59,855千円） 事業完了	
57	☆ F - 3 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業（県分）	野田村	県	県	直接	前回まで 計	(19,054) 0 ＜19,054＞	(0) 0 ＜0＞	(19,054) 0 ＜19,054＞			(19,054) ＜19,054＞								(0) ＜0＞	12,056 0	0	12,056	25 ～ 32	事業完了	
58	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業（県分）	野田村	県	県	直接	前回まで 計	(83,994) 0 ＜83,994＞	(0) 0 ＜0＞	(83,994) 0 ＜83,994＞			(79,361) ＜79,361＞		(4,633) ＜4,633＞						(41,292) ＜41,292＞	125,286 0	0	125,286	25 ～ 32	【経費区分の度により名称】平成29年3月1日 助成先：大規模F-4市街地復興効果促進事業（41,292千円）（国費：30,035千円） 補助後交付対象事業費：125,286千円（国費：100,227千円） 事業完了	
59	E - 1 - 1	浄化槽設置整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	前回まで 計	(2,205) 0 ＜2,205＞	(0) 0 ＜0＞	(2,205) 0 ＜2,205＞			(2,205) ＜2,205＞								(0) ＜0＞	2,205 0	0	2,205	26 ～ 27	事業完了	
60	◆ D - 17 - 2 - 2	土地利用計画策定促進事業	城内地区	村	村	直接	前回まで 計	(122,000) 0 ＜122,000＞	(0) 0 ＜0＞	(122,000) 0 ＜122,000＞					(122,000) ＜122,000＞						(△32,930) ＜△32,930＞	89,070 0	0	89,070	28 ～ 28	【他事業へ流用】平成19年1月1日 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（野田・玉川地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：89,070千円（国費：71,372千円） 【他事業へ流用】平成19年5月1日 流用先：D-1-1道路事業（40年度補助事業受入分）（南濃地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：89,070千円（国費：71,372千円） 事業完了	
61	◆ D - 22 - 4 - 1	都市公園備品整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで 計	(2,450) 0 ＜2,450＞	(0) 0 ＜0＞	(2,450) 0 ＜2,450＞					(2,450) ＜2,450＞						(△133) ＜△133＞	2,317 0	0	2,317	28 ～ 29	【他事業へ流用】平成19年1月1日 流用先：D-5-2災害公営住宅等賃借促進化事業（補助事業受入分）（野田・玉川地区） 流用額：240,624千円（国費：20千円） 流用後交付対象事業費：2,317千円（国費：1,854千円） 事業完了	

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

令和2年3月時点

都道府県名	岩手県	担当郵局名	総務課財政班	担当者氏名	中川 大志
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	h-rakagawa@vill.noda.lg.jp

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	道路事業	事業番号	D-1-4
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	91,217 (千円)	全体事業費		96,651 (千円)	
事業概要					
被災した市街地を結ぶ避難路 (L=336m、W=9m) の整備 (泉沢地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 本事業において新たに道路を整備するにあたり、地権者との協議により設計変更となり本工事費が増額したため、D-1-1 道路事業より 3,363 千円 (国費 : H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、全体事業費は 91,217 千円 (国費 : 75,481 千円) から 94,580 千円 (国費 : 78,339 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 本事業において新たに道路を整備するにあたり、支障物件が生じ、移設費用が必要となったため D-1-1 道路事業より 1,546 千円 (国費 : H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、全体事業費は 94,580 千円 (国費 : 78,339 千円) から 96,126 千円 (国費 : 79,653 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本事業で整備した道路において、民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 845 千円 (国費 : H23 補正予算 718 千円) を流用。これにより、全体事業費は 96,126 千円 (国費 : 79,653 千円) から 96,971 千円 (国費 : 80,371 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] へ 170 千円 (国費 : H26 当初予算 144 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 96,971 千円 (国費 : 80,371 千円) から 96,801 千円 (国費 : 80,227 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 へ 150 千円 (国費 : H26 当初予算 127 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 96,801 千円 (国費 : 80,227 千円) から 96,651 千円 (国費 : 80,100 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~26 年度> 測量設計、用地買収等 <平成 26~27 年度> 用地買収等、工事 <平成 28 年度> 工事、境界杭設置					

東日本大震災の被害との関係	
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
関連する災害復旧事業の概要	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	道路事業	事業番号	D-1-5
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	427, 759 (千円)	全体事業費	449, 371 (千円)		
事業概要					
被災した市街地を結ぶ避難路 (L=1, 099m W=6~9m) の整備 (南浜地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」 また、避難路の整備に伴い附帯する排水路整備を併せて行うことにより湛水被害を防ぐ役割をします。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 排水路付帯工の工事費及び民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 22, 121 千円 (国費 : H23 補正予算 18, 802 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 427, 759 千円 (国費 : 355, 966 千円) から 449, 880 千円 (国費 : 374, 768 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 509 千円 (国費 : H26 当初予算 432 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 449, 880 千円 (国費 : 374, 768 千円) から 449, 371 千円 (国費 : 374, 336 千円) に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~27 年度> 測量設計等 <平成 25~30 年度> 用地買収等、物件収去等、工事、境界杭設置					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	33	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	79,380 (千円)	全体事業費	41,037 (千円)		
事業概要					
津波被害の甚大な区域について、今後居住が難しい区域として災害危険区域の設定をし、集団移転を促すこととしているが、区域内において防災集団移転促進事業の対象とならない移転を実施する場合、土地購入・住宅建設購入の借入金利子相当額を助成する。 利子補給 7,080 千円/戸×10 戸 引越費用 780 千円/戸×11 戸 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P10 に以下のとおり記載されている。 「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 利子補給額の後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 30,000 千円 (国費: H23 補正予算 22,500 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 79,380 千円 (国費: 59,535 千円) から 49,380 千円 (国費: 37,035 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 利子補給等が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 8,343 千円 (国費: H23 補正予算 6,257 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 49,380 千円 (国費: 37,035 千円) から 41,037 千円 (国費: 30,778 千円) に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~30 年度>					
土地購入、住宅建設・購入の借入金利子相当額を助成					
東日本大震災の被害との関係					
津波被害の甚大な区域については、今後、居住が難しい区域として災害危険区域の設定を行い、災害危険区域からの移転を促進することとして、防災集団移転促進事業を実施している。しかし、区域内においても防災集団移転促進事業の「要件に適用できない世帯について」は、移転の負担が大きいことから、本事業を適用することにより、安全な居住区域への移転を促進し、早期の復興をはかるものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	40	事業名	道路事業	事業番号	D-1-9
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	61,792 (千円)	全体事業費		79,068 (千円)	
事業概要					
被災した市街地を結ぶ避難路 (L=345m、W=6m) の整備 (北区地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 詳細設計等を踏まえ、全体事業費を 114,481 千円 (国費 : 94,446 千円) から 90,286 千円 (国費 : 75,196 千円) に見直した上で、既配分額で不足する本工事費 28,494 千円につき、D-17-1 都市再生事業計画案作成事業から事業費執行残 25,264 千円 (国費 : H23 補正予算 21,474 千円)、◆D-4-1-3 災害公営住宅整備推進事業から事業費執行残 3,230 千円 (国費 : H23 補正予算 2,745 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 61,792 千円 (国費 : 50,977 千円) から 90,286 千円 (国費 : 75,196 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 4,565 千円 (国費 : H23 補正予算 3,880 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 6,653 千円 (国費 : H23 補正予算 5,655 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 90,286 千円 (国費 : 75,196 千円) から 79,068 千円 (国費 : 65,661 千円) に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 補償調査、用地取得・工作物補償 <平成 29~令和元年度> 用地取得・工作物補償、登記事務、工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	道路事業	事業番号	D-1-11
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	239,042 (千円)	全体事業費	131,262 (千円)		
事業概要					
被災市街地復興土地区画整理事業(城内地区津波土地区画整理事業)で整備予定であったが、事業規模の妥当性を再検討し区域縮小した結果、本対象路線を含む区域は整備範囲から除外された。 このことから、区画整理区域内に整備される道路に合わせ、接続する本対象路線を拡幅し、区域内住民等の交通に寄与するとともに、緊急時においては避難路としても活用することができる面整備一体道路を整備するもの。 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P9に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」 (事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日) 工事費の精査により後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ85,063千円(国費:H26当初予算72,303千円)流用。これにより、流用後交付対象事業費は239,042千円(国費:200,403千円)から153,979千円(国費:128,100千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日) 工事費の精査により後年度事業費がほぼ確定したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ1,191千円(国費:H26当初予算1,012千円)、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]へ21,526千円(国費:H26当初予算18,297千円)流用。これにより、流用後交付対象事業費は153,979千円(国費:128,100千円)から131,262千円(国費:108,791千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成26~令和2年度> 測量設計、詳細設計、用地買収等、工事 本町泉沢線は平成28年度に完了。 小田川2号線は筆界特定後施工し平成30年度完了。 前田小田川線は県事業(明内川分水路工事)と並行して施工し、令和2年7月完了予定。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	220,465 (千円)	全体事業費	562,787 (千円)		
事業概要					
東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。 「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 736,516 千円 (国費 : 640,849 千円) から 745,138 千円 (国費 : 648,393 千円) に見直した上で、D-1-1 道路事業から 9,141 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業から 6,425 千円 (国費 : H23 補正予算 5,622 千円)、◆D-4-1-3 災害公営住宅整備推進事業から 18,547 千円 (国費 : H23 補正予算 16,229 千円)、D-20-1 被災地における復興まちづくり総合支援事業から 1,344 千円 (国費 : H23 補正予算 1,176 千円)、◆D-20-1-1 復興基盤統合 GIS 整備事業から 517 千円 (国費 : H23 補正予算 452 千円)、D-13-1 げけ地近接等危険住宅移転事業から 25,714 千円 (国費 : H23 補正予算 22,500 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業から 7,038 千円 (国費 : H25 当初予算 6,158 千円)、◆D-23-5-1 団地高台簡易水道整備事業から 9,281 千円 (国費 : H25 当初予算 8,121 千円)、D-21-1 下水道事業から 10,286 千円 (国費 : H23 補正予算 9,000 千円)、◆D-17-2-2 土地利用計画策定促進事業から 29,289 千円 (国費 : H27 当初予算 25,628 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 220,465 千円 (国費 : 192,905 千円) から 338,047 千円 (国費 : 295,789 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 管理開始後 5 年経過による国費率の変化 (7/8 から 5/6) に伴い、事業の抜き出しを行ったもの。近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 745,138 千円 (国費 : 648,393 千円) から 693,949 千円 (国費 : 603,757 千円) に見直した上で、国費率変更分 (D-5-3) に相当する 58,272 千円 (国費 : 47,540 千円) を差し引いた 635,677 千円 (国費 : 556,217 千円) に減額。加えて、D-1-11 道路事業から 82,632 千円 (国費 : H26 当初予算 72,303 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 338,047 千円 (国費 : 295,789 千円) から 420,679 千円 (国費 : 368,092 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 635,677 千円 (国費 : 556,217 千円) から 579,165 千円 (国費 : 506,766 千円) に減額。 ★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から 44,012 千円 (国費 : H26 当初予算 38,510 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業から 12,099 千円 (国費 : H25 当初予算 10,586 千円)、D-17-2 被災市					

街地復興土地区画整理事業から 20,468 千円（国費：H26 当初予算 17,910 千円）を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 420,679 千円（国費：368,092 千円）から 497,258 千円（国費：435,098 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 1 月 10 日）

近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 579,165 千円（国費：506,766 千円）から 562,787 千円（国費：492,435 千円）に減額。D-1-4 道路事業から 145 千円（国費：H26 当初予算 127 千円）、D-1-5 道路事業から 494 千円（国費：H26 当初予算 432 千円）、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から 7,151 千円（国費：H23 補正予算 6,257 千円）、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から 53,304 千円（国費：H26 当初予算 46,641 千円）、D-1-9 道路事業から 4,435 千円（国費：H23 補正予算 3,880 千円）を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 497,258 千円（国費：435,098 千円）から 562,787 千円（国費：492,435 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25～令和 2 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

（年度毎の災害公営住宅戸数：25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	34,029 (千円)	全体事業費	71,913 (千円)		
事業概要					

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 116,412 千円 (国費 : 87,306 千円) から 104,229 千円 (国費 : 78,168 千円) に減額。D-23-3 防災集団移転促進事業から事業費執行残 10,003 千円 (国費 : H23 補正予算 7,502 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 34,029 千円 (国費 : 25,521 千円) から 44,032 千円 (国費 : 33,023 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 104,229 千円 (国費 : 78,168 千円) から 91,909 千円 (国費 : 68,929 千円) に減額。D-23-3 防災集団移転促進事業から 9,609 千円 (国費 : H23 補正予算 7,206 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 44,032 千円 (国費 : 33,023 千円) から 53,641 千円 (国費 : 40,229 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 91,909 千円 (国費 : 68,929 千円) から 71,941 千円 (国費 : 53,952 千円) に減額。D-17-2 被災市街地復興土地地区画整理事業から 9,382 千円 (国費 : H26 当初予算 7,036 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 53,641 千円 (国費 : 40,229 千円) から 63,023 千円 (国費 : 47,265 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 71,941 千円 (国費 : 53,952 千円) から 71,913 千円 (国費 : 53,932 千円) に減額。D-1-9 道路事業から 7,540 千円 (国費 : H23 補正予算 5,655 千円)、D-1-11 道路事業から 1,350 千円 (国費 : H26 当初予算 1,012 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 63,023 千円 (国費 : 47,265 千円) から 71,913 千円 (国費 : 53,932 千円) に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要	
<平成 25～32 年度> 家賃の減免に要する費用の補助	
東日本大震災の被害との関係	
東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 （年度毎の災害公営住宅戸数：25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸） ※区域の被害状況も記載して下さい。	
関連する災害復旧事業の概要	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	65	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]	事業番号	D-5-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	20,114 (千円)	全体事業費	78,193 (千円)		

事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

平成 30 年度より国費率が変化 (7/8→5/6) する門前小路第 1 団地及び第 2 団地分、平成 31 年度より国費率が変化する南浜団地及び下安家団地分、加えて令和 2 年度より国費率が変化する本町・旭町住宅分を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業より抜き出したもの。そのため、全体事業費は平成 30 年度から令和 2 年度にかかる事業費を合算したもの。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

D-1-1 道路事業から 10,293 千円 (国費: H23 補正予算 8,577 千円) を平成 30 年度事業費として流用。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 58,272 千円 (国費: 48,810 千円) から 84,660 千円 (国費: 70,550 千円) に増額。D-1-1 道路事業から 2,689 千円 (国費: H23 補正予算 2,241 千円)、D-1-4 道路事業から 173 千円 (国費: H26 当初予算 144 千円)、D-23-4 防災集団移転促進事業から 156 千円 (国費: H23 補正予算 130 千円)、D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業から 9,584 千円 (国費: H26 当初予算 7,987 千円)、◆D-17-2-1 市街地整備上下水道事業から 4 千円 (国費: H25 当初予算 3 千円)、D-23-5 防災集団移転促進事業から 12,846 千円 (国費: H23 補正予算 10,705 千円)、D-21-1 下水道事業から 250 千円 (国費: H23 補正予算 208 千円)、◆D-22-4-1 都市公園備品整備事業から 127 千円 (国費: H27 当初予算 106 千円)、◆D-22-4-3 都市公園台帳整備事業から 1 千円 (国費: H27 当初予算 1 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 10,293 千円 (国費: 8,577 千円) から 36,123 千円 (国費: 30,102 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 84,660 千円 (国費: 70,550 千円) から 78,193 千円 (国費: 65,160 千円) に減額。D-1-11 道路事業から 21,956 千円 (国費: H26 当初予算 18,297 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は、追加交付 20,114 千円 (国費: 16,761 千円) と合わせ、36,123 千円 (国費: 30,102 千円) から 78,193 千円 (国費: 65,160 千円) に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要	
＜平成 30～令和 2 年度＞ 家賃の低廉化に要する費用の補助（補助率変更分）	
東日本大震災の被害との関係	
東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 （年度毎の災害公営住宅戸数：25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸） ※区域の被害状況も記載して下さい。	
関連する災害復旧事業の概要	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1－4)

野田村 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	道路事業	城内・米田・南 浜地区	村	村	直接	2/3	(36,977) 0 <36,977>	(36,977) 0 <36,977>	(30,506) 0 <30,506>			
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(10,216) 0 <10,216>	(10,216) 0 <10,216>	(8,428) 0 <8,428>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(9,900) 0 <9,900>	(9,900) 0 <9,900>	(8,167) 0 <8,167>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(14,367) 0 <14,367>	(14,367) 0 <14,367>	(11,852) 0 <11,852>			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(36,857) 0 <36,857>	(36,857) 0 <36,857>	(30,407) 0 <30,407>			
7	D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(235,086) 0 <235,086>	(235,086) 0 <235,086>	(176,314) 0 u			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先：D-22-4都市公園(津波防災緑地)施設整備事業(城内・泉沢・ 米田・南浜地区) 流用額：1h24146,204千円(国費：36,153千円) 流用後交付対象事業費：186,882千円(国費：140,161千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先：D-1-9道路事業(北区地区) 流用額：1h24226,832千円(国費：21,474千円) 流用後交付対象事業費：158,250千円(国費：118,687千円)
8	D - 22 - 1	都市公園事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(380,000) 0 <380,000>	(380,000) 0 <380,000>	(285,000) 0 <285,000>			【他事業へ流用】(平成26年5月20日) 流用先：D-22-3都市公園事業(米田地区) 流用額：1h2410,613千円(国費：7,959千円) 流用後交付対象事業費：369,387千円(国費：277,041千円) 【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用先：D-22-4都市公園(津波防災緑地)事業(城内・泉沢・米田・南浜 地区) 流用額：258,325千円(国費：193,744千円) 流用後交付対象事業費：111,062千円(国費：83,297千円)
9	D - 22 - 2	都市公園事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用先：D-22-4都市公園(津波防災緑地)事業(城内・泉沢・米田・南浜 地区) 流用額：11,986千円(国費：8,990千円) 流用後交付対象事業費：18,014千円(国費：13,510千円)
10	D - 22 - 3	都市公園事業	米田地区	村	村	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			【他事業より流用】(平成26年5月20日) 流用元：D-22-1 都市公園事業(城内地区) 流用額：1h2410,613千円(国費：7,959千円) 流用後交付対象事業費：40,613千円(国費：30,459千円)
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業	米田・南浜地 区	村	村	直接	3/4	(239,721) 0 <239,721>	(239,721) 0 <239,721>	(209,755) 0 <209,755>			
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業	米田・南浜地 区	村	村	直接	1/2	(50,600) 0 <50,600>	(50,600) 0 <50,600>	(37,950) 0 <37,950>			【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先：D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額：1h24150,600千円(国費：37,950千円) 流用後交付対象事業費：0千円(国費0千円)
13	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	3/4	(837,488) 0 <837,488>	(837,488) 0 <837,488>	(732,802) 0 <732,802>			【先行的な額の確定を実施】(平成31年1月11日)

14	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(74,000) 0	(74,000) 0	(55,500) 0			【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: 142455,744千円(国費: 41,908千円) 流用後交付対象事業費: 18,255千円(国費: 13,682千円) 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分](野田・玉川地区) 流用額: 1424174千円(国費: 130千円) 流用後交付対象事業費: 18,082千円(国費: 13,562千円)
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川線 下安家	県	県	直接	2/3	(80,000) 0	(80,000) 0	(66,000) 0			
20	◆ D - 1 - 6 - 1	まちづくり連携道路調査事業(道路)	野田村	県	県	直接	4/5	(30,000) 0	(30,000) 0	(24,000) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 21,904千円(国費: 17,523千円) 流用後交付対象事業費: 8,096千円(国費: 6,477千円)
21	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)野田港線 野田	県	県	直接	2/3	(30,000) 0	(30,000) 0	(24,750) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 30,000千円(国費: 24,750千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
22	D - 4 - 1	災害復興公営住宅等整備事業	(野田村) 野田地区	県	県	直接	3/4	(836,834) 0	(836,834) 0	(732,229) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 3,755千円(国費: 3,285千円) 流用先: D-1-8 まちづくり連携道路整備事業(野田) 流用額: 190,438千円(国費: 166,650千円) 流用後交付対象事業費: 661,621千円(国費: 578,919千円)
23	◆ D - 4 - 1 - 1	災害復興公営住宅駐車場整備事業	(野田村) 野田地区	県	県	直接	4/5	(6,000) 0	(6,000) 0	(4,800) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 2,452千円(国費: 1,961千円) 流用後交付対象事業費: 3,548千円(国費: 2,839千円)
24	◆ D - 4 - 1 - 2	県営住宅システム改修事業	野田村	県	県	直接	4/5	(1,000) 0	(1,000) 0	(800) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 1,000千円(国費: 800千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
25	D - 4 - 2	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	野田村	県	県	直接	3/4	(25,000) 0	(25,000) 0	(21,875) 0			【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: 陸前高田市D-1-2まちづくり連携道路整備事業((仮)今泉大橋) 流用額: 142425,000千円(国費: 21,875千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
26	D - 5 - 1	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	野田村	県	県	直接	3/4	(3,015) 0	(3,015) 0	(2,638) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 3,015千円(国費: 2,638千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
27	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	野田村	県	県	直接	1/2	(540) 0	(540) 0	(405) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 540千円(国費: 405千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
28	◆ D - 4 - 1 - 3	災害公営住宅整備推進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(38,640) 0	(38,640) 0	(30,912) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-9道路事業(北区地区) 流用額: 142433,432千円(国費: 2,745千円) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: 142430,287千円(国費: 16,225千円) 流用後交付対象事業費: 14,921千円(国費: 11,938千円)
29	D - 20 - 1	被災地における復興まちづくり総合支援事業(復興まちづくり計画策定支援)	野田・玉川地区	村	村	直接	1/2	(84,527) 0	(84,527) 0	(63,395) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: 142431,568千円(国費: 1,176千円) 流用後交付対象事業費: 82,959千円(国費: 62,219千円)
30	◆ D - 20 - 1 - 1	復興基盤統合GIS整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	4/5	(5,555) 0	(5,555) 0	(4,444) 0			
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形線 野田	県	県	直接	2/3	(100,000) 0	(100,000) 0	(82,500) 0			
33	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	城内・泉沢・米田・南浜・玉川地区	村	村	直接	1/2	(79,380) 0	(79,380) 0	(59,535) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: 142430,000千円(国費: 22,500千円) 流用後交付対象事業費: 49,380千円(国費: 37,035千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: 142438,343千円(国費: 6,257千円) 流用後交付対象事業費: 41,037千円(国費: 30,778千円)
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(669,952) 0	(669,952) 0	(535,960) 0			
40	D - 1 - 9	道路事業	北区地区	村	村	直接	2/3	(12,008) 0	(12,008) 0	(9,906) 0			

41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(4,125) 0 <4,125>			
42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(58,342) 0 <58,342>	(58,342) 0 <58,342>	(48,132) 0 <48,132>			
43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(812,397) 0 <812,397>	(812,397) 0 <812,397>	(710,847) 0 <710,847>			
48	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	3/4	(114,000) 0 <114,000>	(114,000) 0 <114,000>	(99,750) 0 <99,750>			
50	D - 21 - 1	下水道事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(14,620) 0 <14,620>	(14,620) 0 <14,620>	(10,965) 0 <10,965>			
合計額								(4,992,022) 0 <4,992,022>	(4,992,022) 0 <4,992,022>	(4,169,649) 0 <3,993,335>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課財政班	担当者氏名	中川 大志
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	h-nakagawa@vill.noda.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

野田村 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	道路事業	城内・米田・南 浜地区	村	村	直接	2/3	(376,000)	(376,000)	(310,200)			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: 127,459千円(国費: 105,153千円) 流用後交付対象事業費: 503,400千円(国費: 415,353千円) 【他事業へ流用】(平成27年11月13日) 流用先: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: 142531,464千円(国費: 2,858千円) 流用後交付対象事業費: 498,940千円(国費: 412,495千円) 【他事業へ流用】(平成28年5月17日) 流用先: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: 142531,592千円(国費: 1,314千円) 流用後交付対象事業費: 498,400千円(国費: 411,181千円) 【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: 142538,70千円(国費: 718千円) 流用先: D-1-5道路事業(南浜地区) 流用額: 142522,790千円(国費: 18,802千円) 流用先: D-1-10道路事業(南浜地区) 流用額: 142531,278千円(国費: 1,054千円) 流用後交付対象事業費: 473,446千円(国費: 390,607千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: 142539,605千円(国費: 7,998千円) 流用後交付対象事業費: 463,770千円(国費: 382,609千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分](野田地区) 流用額: 1425310,397千円(国費: 8,577千円) 流用後交付対象事業費: 453,373千円(国費: 374,032千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[430年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: 142537,11千円(国費: 586千円) 流用後交付対象事業費: 452,662千円(国費: 373,446千円) 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分](野田・玉川地区) 流用額: 142532,717千円(国費: 2,241千円) 流用後交付対象事業費: 449,945千円(国費: 371,205千円)
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(57,377) 0 <57,377>	(57,377) 0 <57,377>	(47,336) 0 <47,336>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(33,719) 0 <33,719>	(33,719) 0 <33,719>	(27,818) 0 <27,818>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(47,855) 0 <47,855>	(47,855) 0 <47,855>	(39,480) 0 <39,480>			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(226,038) 0 <226,038>	(226,038) 0 <226,038>	(186,481) 0 <186,481>			
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業	米田・南浜地区	村	村	直接	3/4	(218,390) 0 <218,390>	(218,390) 0 <218,390>	(191,091) 0 <191,091>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: 14253120,175千円(国費: 105,153千円) 流用先: D-21-1下水道事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: 142535,844千円(国費: 5,113千円) 流用後交付対象事業費: 92,371千円(国費: 80,825千円) 【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: 1425315,409千円(国費: 13,482千円) 流用後交付対象事業費: 76,880千円(国費: 67,343千円) 【他事業より流用】(平成28年5月19日) 流用元: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: 142532,701千円(国費: 2,363千円) 流用後交付対象事業費: 74,519千円(国費: 69,706千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[430年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: 14253852千円(国費: 745千円) 流用後交付対象事業費: 75,811千円(国費: 68,961千円)

13	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	3/4	(626,483) 0	(626,483) 0	(548,172) 0			【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]331,519千円(国費: 280,079千円) 流用後交付対象事業費: 294,964千円(国費: 258,093千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]6,426千円(国費: 5,622千円) 流用先: D-6-2東日本大震災特別家賃低減事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]8,574千円(国費: 7,502千円) 流用後交付対象事業費: 279,964千円(国費: 244,969千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-6-2東日本大震災特別家賃低減事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]8,236千円(国費: 7,206千円) 流用後交付対象事業費: 271,729千円(国費: 237,763千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[H30年度補助率変更](南浜地区) 流用額: [H25]4,451千円(国費: 3,894千円) 流用後交付対象事業費: 267,277千円(国費: 233,869千円) 【先行的な額の確定を実施】(平成31年1月11日)
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川 線 下安家	県	県	直接	2/3	(300,000) 0	(300,000) 0	(247,500) 0			
30	◆ D - 20 - 1 - 1	復興基盤統合GIS整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	4/5	(9,584) 0	(9,584) 0	(7,667) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]565千円(国費: 452千円) 流用後交付対象事業費: 9,019千円(国費: 7,215千円)
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(360,000) 0	(360,000) 0	(297,000) 0			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(123,666) 0	(123,666) 0	(98,932) 0			
40	D - 1 - 9	道路事業	北区地区	村	村	直接	2/3	(49,784) 0	(49,784) 0	(41,071) 0			平成29年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-17-1都市再生事業計画案作成事業(城内地区) 流用額: [H24]25,264千円(国費: 21,474千円) 流用元: ◆D-4-1-3災害公営住宅整備推進事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: 3,230千円(国費: 2,745千円) 流用後交付対象事業費: 78,278千円(国費: 65,290千円) 【他事業へ流用】(令和2年5月10日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]4,565千円(国費: 3,890千円) 流用先: D-6-2東日本大震災特別家賃低減事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]6,633千円(国費: 6,605千円) 流用後交付対象事業費: 67,000千円(国費: 55,755千円)
41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(3,000) 0	(3,000) 0	(2,475) 0			
42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(52,948) 0	(52,948) 0	(43,682) 0			
43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(845,773) 0	(845,773) 0	(740,051) 0			
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(22,140) 0	(22,140) 0	(19,372) 0			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田・玉川地区	村	村	直接	1/2	(2,664) 0	(2,664) 0	(1,998) 0			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(266,000) 0	(266,000) 0	(199,500) 0			
47	◆ D - 17 - 2 - 1	市街地整備上下水道事業	城内地区	村	村	直接	4/5	(60,150) 0	(60,150) 0	(48,120) 0			
48	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	3/4	(618,330) 0	(618,330) 0	(541,038) 0			【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]17,135千円(国費: 102,493千円) 流用後交付対象事業費: 501,155千円(国費: 438,545千円) 【先行的な額の確定を実施】(平成29年1月19日) 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更](野田・玉川地区) 流用額: [H25]12,235千円(国費: 10,705千円) 流用後交付対象事業費: 488,960千円(国費: 427,840千円)

49	◆ D - 23 - 5 - 1	団地高台簡易水道整備事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(53,970) 0 <53,970>	(53,970) 0 <53,970>	(43,176) 0 <43,176>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]10,152千円(国費: 8,121千円) 流用後交付対象事業費: 43,819千円(国費: 35,055千円)
50	D - 21 - 1	下水道事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(88,272) 0 <88,272>	(88,272) 0 <88,272>	(66,204) 0 <66,204>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H25]6,818千円(国費: 5,113千円) 流用後交付対象事業費: 95,090千円(国費: 71,317千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]12,000千円(国費: 9,000千円) 流用後交付対象事業費: 83,090千円(国費: 62,317千円) 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分](野田・玉川地区) 流用額: [H25]278千円(国費: 208千円) 流用後交付対象事業費: 82,812千円(国費: 62,109千円)
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(570,744) 0 <570,744>	(570,744) 0 <570,744>	(428,058) 0 <428,058>			
56	D - 22 - 5	都市公園(津波防災緑地)用地取得事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/3	(94,825) 0 <94,825>	(94,825) 0 <94,825>	(63,216) 0 <63,216>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-22-4都市公園(津波防災緑地)施設整備事業(城内・泉沢・米田・南浜地区) 流用額: [H25]5,799千円(国費: 3,866千円) 流用後交付対象事業費: 89,028千円(国費: 59,350千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: [H25]2,186千円(国費: 1,457千円) 流用後交付対象事業費: 86,840千円(国費: 57,893千円)
58	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	野田村	県	県	直接	4/5	(79,361) 0 <79,361>	(79,361) 0 <79,361>	(63,488) 0 <63,488>			
合計額								(5,187,073) 0 <5,187,073>	(5,187,073) 0 <5,187,073>	(4,303,126) 0 <4,303,126>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課財政班	担当者氏名	中川 大志
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	h-nakagawa@vill.noda.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

野田村 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(2,883) 0 <2,883>	(2,883) 0 <2,883>	(2,450) 0 <2,450>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(7,290) 0 <7,290>	(7,290) 0 <7,290>	(6,196) 0 <6,196>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(9,189) 0 <9,189>	(9,189) 0 <9,189>	(7,810) 0 <7,810>			平成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業より流用】(平成27年11月13日) 流用元：D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額：[H25]3,363千円(国費：2,858千円) 流用後交付対象事業費：12,552千円(国費：10,668千円) 【他事業より流用】(平成26年5月17日) 流用元：D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額：[H25]1,546千円(国費：1,314千円) 流用後交付対象事業費：14,099千円(国費：11,982千円) 【他事業より流用】(平成26年10月13日) 流用元：D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額：[H25]845千円(国費：718千円) 流用後交付対象事業費：14,843千円(国費：12,700千円) 【他事業へ流用】(平成21年1月11日) 流用元：D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分](野田・玉川地区) 流用額：[H27]170千円(国費：144千円) 流用後交付対象事業費：14,773千円(国費：12,556千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用元：D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額：[H27]159千円(国費：127千円) 流用後交付対象事業費：14,623千円(国費：12,429千円)
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(122,656) 0 <122,656>	(122,656) 0 <122,656>	(104,257) 0 <104,257>			平成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業より流用】(平成26年10月13日) 流用元：D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額：[H25]22,121千円(国費：18,802千円) 流用後交付対象事業費：144,777千円(国費：123,059千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用元：D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額：[H27]509千円(国費：432千円) 流用後交付対象事業費：144,268千円(国費：122,627千円)
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(150,000) 0 <150,000>	(150,000) 0 <150,000>	(123,750) 0 <123,750>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用元：大船渡市D-1-8 まちづくり連携道路整備事業(末崎～基石) 流用額：[H29]70,000千円(国費：57,750千円) 流用後交付対象事業費：2,382,000千円(国費：1,965,150千円) 【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用元：盛石市D-23-4-1 根浜地区海岸砂浜再生事業 流用額：[H27]17,407千円(国費：14,360千円) 流用元：陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業(久保～泊) 流用額：[H27]1,511千円(国費：1,246千円) 流用後交付対象事業費：2,363,082千円(国費：1,949,544千円)
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(525,614) 0 <525,614>	(525,614) 0 <525,614>	(420,489) 0 <420,489>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用元：D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額：[H27]46,135千円(国費：38,510千円) 流用後交付対象事業費：471,476千円(国費：381,976千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用元：D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額：[H27]56,303千円(国費：46,641千円) 流用後交付対象事業費：416,174千円(国費：335,338千円)
42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(127,752) 0 <127,752>	(127,752) 0 <127,752>	(108,589) 0 <108,589>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用元：D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額：[H27]85,063千円(国費：72,303千円) 流用後交付対象事業費：42,689千円(国費：36,286千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用元：D-6-2東日本大震災特別家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額：[H27]1,191千円(国費：1,012千円) 流用元：D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分](野田・玉川地区) 流用額：[H27]21,526千円(国費：18,297千円) 流用後交付対象事業費：19,972千円(国費：16,977千円)

44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(45,837) 0 <45,837>	(45,837) 0 <45,837>	(40,107) 0 <40,107>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田・玉川地区	村	村	直接	1/2	(9,215) 0 <9,215>	(9,215) 0 <9,215>	(6,911) 0 <6,911>			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(245,856) 0 <245,856>	(245,856) 0 <245,856>	(184,392) 0 <184,392>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H27]23,880千円(国費: 17,910千円) 流用先: D-6-2東日本大震災特別家賃低減事業(野田・玉川地区) 流用額: [H27]9,382千円(国費: 7,036千円) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分](野田・玉川地区) 流用額: [H27]10,650千円(国費: 7,987千円) 流用後交付対象事業費: 201,944千円(国費: 151,459千円)
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(130,697) 0 <130,697>	(130,697) 0 <130,697>	(98,022) 0 <98,022>			
合計額								(1,376,989) 0 <1,376,989>	(1,376,989) 0 <1,376,989>	(1,102,973) 0 <1,102,973>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課財政班	担当者氏名	中川 大志
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	h-nakagawa@vill.noda.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段() 書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

野田村 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名：

国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
65	D - 5 - 3	災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]	野田・玉川地区	村	村	直接	2/3	(0) 20,114 <20,114>	(0) 20,114 <20,114>	(0) 16,761 <16,761>			【他事業から流用】(令和2年1月10日) 流用元：D-1-11道路事業(域内地区) 流用額：14322(1,356千円)(国費：18,297千円) 流用後交付対象事業費：42,070千円(国費：33,058千円)
							合計額	(0) 20,114 <20,114>	(0) 20,114 <20,114>	(0) 16,761 <16,761>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課財政班	担当者氏名	中川 大志
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	h-nakagawa@vill.noda.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

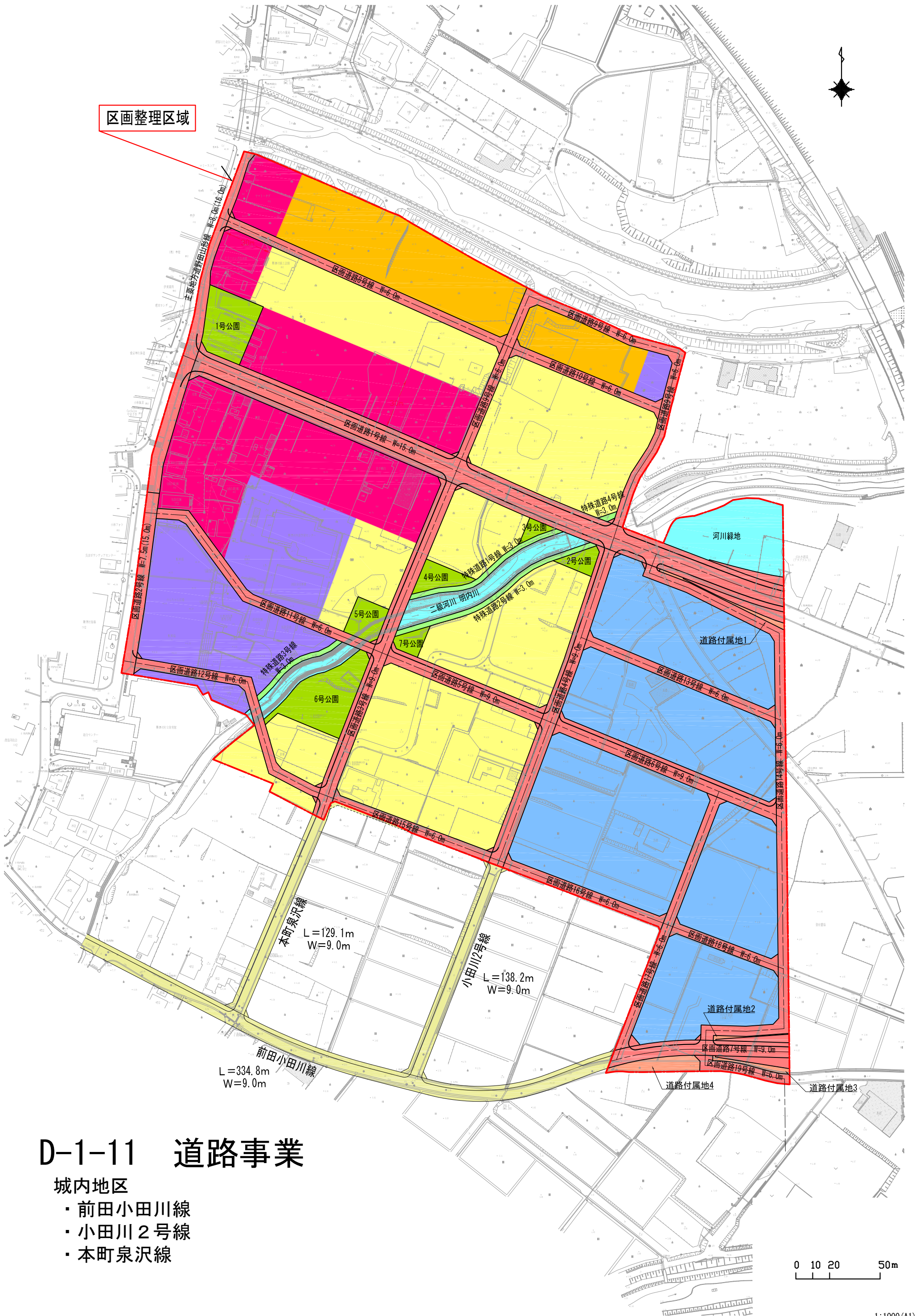
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

区画整理区域



D-1-11 道路事業

城内地区

- ・ 前田小田川線
- ・ 小田川 2 号線
- ・ 本町泉沢線

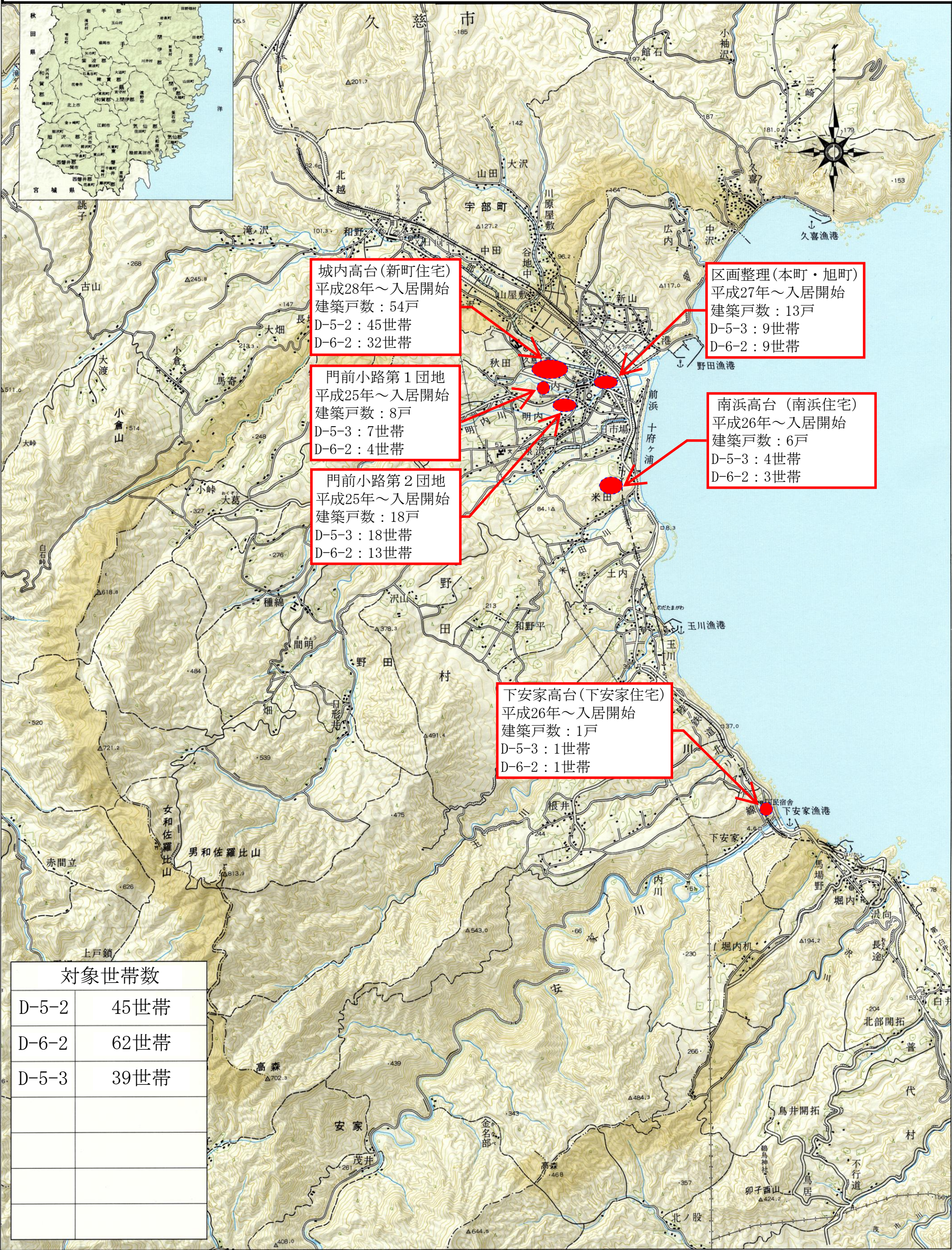
0 10 20 50m

1:1000 (A1)
1:2000 (A3)

D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業

D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業

D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]



対象世帯数	
D-5-2	45世帯
D-6-2	62世帯
D-5-3	39世帯

(様式3)

令和元年度 野田村復興交付金事業計画に係る年度間調整・事業間流用届

提出者名： 野田村
省庁名： 国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

①年度間調整を行った場合 (単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点			翌年度交付額調整額 (a-b)	備 考
			交付対象 事業費	交付金 交付額(国費)	本年度に実施 した事業費	本年度に充当 した国費 (a)	本年度に実施 した事業費に より算出される 国費 (b)		
合 計									

②事業間流用を行った場合 (単位：千円)

流用 番号	番号	事業名	事業番号	前回まで			流用等による増▲減額		うち流用額		流用後等			備 考
				交付対象 事業費 (A)	交付金 交付額(国費) (B)	全体事業費	事業費 (a)	交付金 (国費) (b)	事業費	交付金 (国費)	交付対象 事業費 (A+a)	交付金 交付額(国費) (B+b)	全体事業費	
①	5	道路事業	D-1-4	96,801	80,227	96,801	▲150	▲127	▲150	▲127	96,651	80,100	96,651	[H27]150千円(国費：H26当初127千円)【本工事業】 事業完了による執行残を流用するもの
	6	道路事業	D-1-5	449,880	374,768	449,880	▲509	▲432	▲509	▲432	449,371	374,336	449,371	[H27]509千円(国費：H26当初432千円)【本工事業】 事業完了による執行残を流用するもの
	33	がけ地対策等危険居住宅移転事業	D-13-1	49,380	37,035	49,380	▲8,343	▲6,257	▲8,343	▲6,257	41,037	30,778	41,037	[H24]8,343千円(国費：H23補正6,257千円)【測量設計費】 事業完了による執行残を流用するもの
	36	市街地復興効果促進事業	★F-2-1-1	1,317,922	1,054,333	1,317,922	▲58,302	▲46,641	▲58,302	▲46,641	1,259,620	1,007,692	1,259,620	[H27]58,302千円(国費：H26当初46,641千円) 事業完了による執行残を流用するもの
	40	道路事業	D-1-9	90,286	75,196	90,286	▲4,565	▲3,880	▲4,565	▲3,880	85,721	71,316	85,721	[H25]4,565千円(国費：H23補正3,880千円)【本工事業】 事業完了による執行残を流用するもの
	44	災害公営住宅等賃料低廉化事業	D-5-2	497,258	435,098	579,165	65,529	57,337	65,529	57,337	562,787	492,435	562,787	[H27]65,529千円(国費：57,337千円)【測量設計費】 令和2年度事業費に充当するもの
②	40	道路事業	D-1-9	85,721	71,316	85,721	▲6,653	▲5,655	▲6,653	▲5,655	79,068	65,661	79,068	[H25]6,653千円(国費：H23補正5,655千円)【本工事業】 事業完了による執行残を流用するもの
	42	道路事業	D-1-11	153,979	128,100	153,979	▲1,191	▲1,012	▲1,191	▲1,012	152,788	127,088	152,788	[H27]1,191千円(国費：H26当初1,012千円)【本工事業】 後年度事業費がおおよそ確定したため
	45	東日本大震災特別家賃低廉化事業	D-6-2	63,023	47,265	71,941	8,890	6,667	8,890	6,667	71,913	53,932	71,913	[H27]8,890千円(国費：6,667千円)【測量設計費】 令和2年度事業費に充当するもの
③	42	道路事業	D-1-11	152,788	127,088	152,788	▲21,526	▲18,297	▲21,526	▲18,297	131,262	108,791	131,262	[H27]21,526千円(国費：H26当初18,297千円)【本工事業】 後年度事業費がおおよそ確定したため
	65	災害に要する防災関係事業(避難所運営等)	D-5-3	36,123	30,102	84,660	42,070	35,058	21,956	18,297	78,193	65,160	78,193	[H27]21,956千円(国費：18,297千円)【測量設計費】 令和2年度事業費に充当するもの 不足額は追加交付
計									▲ 4,864	0				

- (注1) 「番号」欄には、様式1-2の通し番号(No.欄)を記載すること。
- (注2) 「前回まで、交付対象事業費(A)」欄の計数は、様式1-2の「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の上段()書きの合計額と必ず一致させること。
- (注3) 「流用等による増▲減額、うち流用額」欄の▲表記は他事業に流用した額を表す。
- (注4) 「流用等による増▲減額、事業費(a)」欄の計数は、様式1-2「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の中段の合計額と必ず一致させること。
- (注5) 「流用等による増▲減額、うち流用額、事業費」欄の計数は、様式1-2の「事業間流用額」欄の中段の計数と必ず一致させること。(特に同一事業を流用元として複数回使用する場合は注意すること。)
- (注6) 「流用等による増▲減額、うち流用額、交付金(国費)」欄の計は、必ず「0」となる。
- (注7) 「流用後等、全体事業費」は、様式1-2の「全体事業費」の欄と必ず一致させること。
- (注8) 同一事業を流用元として複数回使用する場合には、使用2回目以降の流用番号の「前回まで」欄の計数は、直前に使用した流用番号の「流用後等」の計数を記載すること。